

愛媛県社会福祉事業団では、チャレンジ精神に溢れキャリアアップ・スキルアップを目指す職員をサポートするため、様々な取り組みを行っています。

そして、職員一人ひとりが抱えている夢や希望、幸せの実現のために「働きやすい働きがいのある職場づくり」を積極的に進めています。

研修体系や登用制度の整備・実施、福利厚生の実施を図るほか、子育て支援にも力を注いでおり、子育てしながら安心して働き続けられる環境を整えています。

今後も、職員がスキルアップだけでなく自分自身の成長を実感でき、大きな喜びを得られるような職場環境の整備を進めてまいります。

私たち愛媛県社会福祉事業団は、これからも職員を大切に、笑顔と「ありがとう」の言葉があふれる職場づくりを目指してまいります。

【取組の概要】

○特定職職員制度の創設

介護などの特定の業務に従事していただく無期雇用の正規職員として、特定職職員制度を創設します。

嘱託職員として1年間勤務後、原則として特定職職員に転換します。

早期に雇用が安定することで安心して仕事を続けることができます。

○給与の引き上げ

正規職員（平成29年度から総合職職員）の初任給を、専門学校卒の介護員の場合で月額10,000円以上大幅に引き上げます。

介護福祉士などの資格を保有する職員に対し、資格手当を支給します。

○育児休業期間の拡充

育児休業できる期間をこれまでの「子が1歳になるまで」から「子が3歳になるまで」に拡充しました。

職員は長期間、育児に専念できるほか、職場復帰しやすい時期を選択することができます。

○このほか、特定職職員の給与の引上げや労働時間の低減についても検討を進めています。